

INFORMATION

お知らせ &ご案内 9月

弓削中央公民館

生涯学習講座
受講生募集!

講座名
「うつほ物語」を読む会

開講日

平成17年10月11日(火)
午後7時30分～(2時間程度)
以後毎月第2・第4火曜日開催

会場

弓削中央公民館2階会議室

講師 弓削商船高等専門学校
猪川優子助教授

対象者

弓削地区住民20名程度

受講料 無料

(但し、別途テキスト代必要)

申込み期限

平成17年9月30日(金)

問合せ先 弓削中央公民館

TEL 77-21128

検察審査会制度

について

交通事故や詐欺など、犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたけれども検察官が犯

人を起訴してくれない。このような場合に、不起訴処分よしあしを、国民の中からくじで選ばれた11人の検察審査員が審査するのが検察審査会です。審査の相談・申立てについての費用は一切無料で、秘密は固く守られます。(ビデオ映画の貸出しも行っています。)

問合せ先

今治市常盤町4丁目5-3 松山地方裁判所今治支部内

今治検察審査会事務局

TEL 0898-23-0010

特定計量器の 定期検査について

商取引や証明行為に特定計量器を使用されている方は、その正確性を確保するために、計量法により定期検査が義務付けられています。

次のとおり、上島町において検査が行われますので、受検してください。

日 時	場 所
10月3日(月) 12:25～12:55	魚島開発センター
10月4日(火) 9:00～11:30	生名開発センター
10月4日(火) 13:00～16:00	上島町弓削総合支所
10月5日(水) 10:00～12:00	岩城生活文化センター

“石綿” 障害について

石綿による健康被害が多発しており、今後も増加するものと懸念されています。

石綿を取扱う作業等に従事していた方は、石綿にばく露している可能性がありますので、最寄の医療機関にご相談のうえ、胸部レントゲン検査等による健康診断を受診するようにしてください。(受診の際、医師に自分が過去に石綿に関する作業を行っていた旨お伝えください。)

健康診断の結果、一定の症状がある場合等は、最寄の都道府県労働局に申請していただければ、健康管理手帳の交付を受け、無料で定期的に健康診断を受けることができます。また、石綿肺、肺がん、中皮腫等を発症した場合には、それが石綿にばく露したことが原因であると認められれば、労災補償を受けることができます。

■健康管理手帳、健康診断、労災補償についての問合せ先
愛媛労働局 (TEL 089-935-5204) 又は所轄の労働基準監督署

■石綿による健康への影響や治療方法についてのご相談先
愛媛産業保健推進センター又は労災病院まで

人権問題に関する 12時間電話相談開設

相談内容

高齢者・障害のある人の扶養、介護、同居、社会参加等高齢者・障害のある人の人権相談に関するあらゆる相談

(予約不要・無料・秘密厳守)

日時 平成17年9月30日

(金) 午前9時～午後9時

相談担当者 人権擁護委員・法務局職員

主催 松山地方法務局、愛媛県人権擁護委員連合会

電話番号 フリーダイヤル

TEL 0120-025-550

携帯電話からも可能

新生児救急車の 愛称募集について

愛媛県では、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの一環として周産期医療体制の充実に取り組んでいます。10月から運行を予定している新生児救急車(ドクターカー)について、赤ちゃんが大切に守られ健やかに成長することがイメージされるような、親しみやすい愛称を募集します。

応募方法

応募作品(愛称とその説明)、住所、氏名、年齢、性別、職業を明記のうえ、郵送又は電子メール、FAXにより応募してください。

応募締切

平成17年8月17日(水) 必着
■賞品 1点を採用し、賞品(2万円の図書券)を贈呈します。同一愛称多数の場合は抽選

■応募・問合せ先

〒790-8570 松山市一番町4丁目4番地2 愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課母子保健係

TEL 089-912-2405

FAX 089-921-5609

メールアドレス

healthpro@pref.ehime.jp

今治法務局・知っ得情報

法務局では、登記に関するさまざまなご相談を受けております。その中でも、相続に関するご相談が多くを占めます。

土地又は建物の登記名義人が死亡し相続が開始した場合、まず、被相続人(死亡した人)の出生(父母の戸籍)から死亡に至るまでの身分関係のわかる戸籍(除籍)を取り寄せ相続人を確かめたり、遺言の有無を調査する必要がある。それから、相続人全員で相続するか、又は、話し合いによって特定の人が相続するかなどを決めていくわけです。

そして、登記申請書等を作成して法務局へ提出し、登記ができるということになります。

まず、戸籍が必要ということとを頭の隅において、登記のご相談に来ていただきますよ

うお願いします。

■松山地方事務局今治支局
TEL 0898-2210855

第3回 えひめ アビリンピックの開催

(社)愛媛県障害者雇用促進協会は、障害者の職業能力の開発を促進し、技能労働者としての社会参加する自信と誇りを持つてもらい、障害者雇用の促進を図ることを目的に、えひめアビリンピックを開催します。

■日時

平成17年11月27日(日)
10時30分～15時

■会場 愛媛職業能力開発促進センター

■競技種目

①文書作成

(一般部門・視覚障害者)

②表計算(一般部門)

(知的障害者)

③箱折(知的障害者)

■参加資格

○身体障害者手帳又は療育手帳を所持する方

○平成17年4月1日現在で満15歳以上の方

■募集期間

9月30日まで

■その他

○参加経費は無料。但し、交通費等は自己負担とします。

○競技に必要な機器等は自己のものを使用すること。

■申込み・問合せ先

(社)愛媛県障害者雇用促進協会
TEL 089-9311713

～島と人がふれあう 和太鼓と芸能の祭典～

しまなみ海響祭

和太鼓をひとつのテーマとし、しまなみ地域に“新たな文化”を育てていきたいと、しまなみ海道沿線市町、太鼓団体や文化団体、広島・愛媛両県がひとつになって平成15年度から取り組んできた「新世紀・しまなみ海道事業」。この事業の集大成となるイベントとして「しまなみ海響祭」を開催します。

■開催日時 17年11月12日(土)～13日(日)
12日:11:00～17:00 13日:11:00～17:00

■開催場所 瀬戸田町 ベル・カントホール他

■内 容 しまなみ地域の和太鼓団体の演奏をはじめ、地域伝統芸能や広島・愛媛両県の特産品の紹介・販売など、しまなみ地域の魅力を発信します。

林英哲プロデュース・スペシャルコンサート 海の豊饒～しまなみ海道に寄せて～

■日 時 11月12日(土) 開演18:00～

■会 場 瀬戸田町ベル・カントホール

■出 演 林英哲&英哲風雲の会(太鼓)、上妻宏光(津軽三味線)、坂田明(サクソ)、しまなみ太鼓団体合同チーム

■チケット発売日

9月1日(木) ※全席指定
S席(1・2階) 5,000円
A席(3階) 3,000円

終演後、有料の臨時バスを用意していますので、チケット購入の際にお問合せ下さい。

■チケット取扱い・問合せ先

ベル・カントホール TEL 0845-27-3848

ゆげ六鼓人&島本陣岩城太鼓も出演

新世紀・しまなみ海道実行委員会事務局

TEL 082-249-8385

URL <http://www.h-bunka.or.jp>

コイヘルペス ウィルス病を防ぐ

この病気は、コイ(真鯉・錦鯉)特有の病気で、他の魚に感染することはありません。また、人に感染することはありません。で、仮に感染したコイに人が触ったり、食べたりしても人体への影響はありません。

しかし、この病気が広がるのを防ぐためには、川や湖、釣堀等で釣ったコイを、他の川や湖等に放すことはやめましょう。

また、飼っているコイや死んだコイを川や湖等に捨てるのはやめましょう。

愛媛県内水面漁場管理委員会

9月の潮汐表

日	潮	高 潮				低 潮			
		時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位	時刻	潮位
1(木)	中	9:49	278	22:50	347	4:38	163	16:14	87
2(金)	中	10:28	297	23:16	355	5:06	145	16:49	75
3(土)	中	11:00	316	23:40	361	5:29	130	17:20	67
4(日)	大	11:30	332	—	—	5:51	115	17:48	64
5(月)	大	0:02	363	12:00	346	6:13	100	18:16	64
6(火)	大	0:25	363	12:31	356	6:35	87	18:45	70
7(水)	大	0:49	361	13:03	360	7:00	77	19:15	82
8(木)	中	1:14	354	13:40	358	7:29	70	19:48	100
9(金)	中	1:43	343	14:21	348	8:01	69	20:25	124
10(土)	中	2:15	327	15:12	332	8:40	74	21:10	152
11(日)	小	2:53	306	16:19	314	9:28	85	22:12	180
12(月)	小	3:46	284	17:52	304	10:34	99	23:51	199
13(火)	長	5:14	265	19:31	314	—	—	12:06	105
14(水)	若	7:04	267	20:45	337	1:53	190	13:44	94
15(木)	中	8:28	291	21:38	361	3:06	162	14:58	70
16(金)	中	9:29	324	22:21	380	3:55	130	15:54	45
17(土)	中	10:19	356	23:00	392	4:34	99	16:42	28
18(日)	大	11:03	382	23:35	396	5:11	72	17:24	21
19(月)	大	11:45	398	—	—	5:46	51	18:04	25
20(火)	大	0:09	392	12:26	403	6:20	38	18:43	41
21(水)	大	0:42	379	13:07	396	6:55	35	19:21	67
22(木)	中	1:14	360	13:48	379	7:29	40	19:59	99
23(金)	中	1:45	337	14:33	353	8:05	55	20:39	135
24(土)	中	2:16	309	15:25	324	8:44	76	21:25	171
25(日)	小	2:50	281	16:35	297	9:29	101	22:32	202
26(月)	小	3:32	252	18:21	283	10:31	126	—	—
27(火)	小	5:09	229	20:04	290	1:03	213	12:14	141
28(水)	長	7:30	231	21:05	305	3:01	194	14:02	136
29(木)	若	8:47	251	21:43	319	3:41	171	15:06	120
30(金)	中	9:33	276	22:11	330	4:07	149	15:48	105

※この潮汐表は、尾道港を基準港として計算した弓削港のものです。